主な議案 12月定例会

今回は、第三子以降の保育料を無料とする幼稚園保育料徴収条例の一部改正などです。
質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

条例議案

子どもたちが健やかに育てる環境を

■刈谷市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について

18歳未満の児童で数えて、3番目以降である児童に係る幼稚園保育料を無料とします。

また、あわせて保育園における保育料についても同様にします。

平成21年4月1日から施行します。

（問）この改正の対象者数及び事業費はどれくらいか。

（答）対象児童数は推定で314人、保育料としては、約3,000万円の減額になる。

（問）近隣で第3子以降の無料化に取り組んでいる市町はあるか。

（答）近隣では西尾市が行っている。

（問）児童の年齢制限を18歳に規定した理由は何か。

（答）児童福祉法に、児童は18歳に満たない者との規定があり保育園の保育料と足並みをそろえたものである。

■刈谷市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

個人の市民税における寄附金税額控除の対象に、都道府県や市町村に対する寄附金以外に次のものに対する寄附金を追加します。

改正により税額控除の対象となるもの

・財務大臣が指定した寄附金
・独立行政法人に対する寄附金
・地方独立行政法人に対する寄附金
・自動車安全運転センター等に対する寄附金
・公益社団法人及び公益財団法人に対する寄附金
・学校法人に対する寄附金
・社会福祉法人に対する寄附金
・更生保護法人に対する寄附金
・認定NPO法人に対する寄附金

（いずれの法人等についても、市内に事務所または事業所を有するものに限る。）

平成20年1月1日以後に支出した寄附金から対象となります。

（問）認定NPO法人とはどのような団体か。また市内、県内にどれくらい存在するのか。

（答）NPO法人のうち、組織運営や事業活動が適正であること等の一定の要件を満たすもので、国税庁長官から認定を受けた法人である。なお、市内には対象となる事務所、事業所はない。

（問）今回の条例改正で寄附金控除の対象となる刈谷市の法人はどこか。

（答）国立大学法人愛知教育大学、独立行政法人都市再生機構、社団法人愛知県シルバー人材センター連合会、社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会、社会福祉法人刈谷市福祉事業団、社会福祉法人みすず会、社会福祉法人長寿会、社会福祉法人ひかりの家、社会福祉法人西三河こどもの家の9法人が対象となる。

■選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

任期満了に伴い、次の方が当選されました。任期は4年です。

選挙管理委員会委員

谷澤 秀代 氏　小山町6丁目58番地
加藤 哲也 氏　東刈谷町3丁目19番地12
鈴木 豊 氏　東境町焼田2番地7
内藤 祐滋 氏　住吉町4丁目4番地

補充員（委員に欠員があるときに記載の順に補充されます。）

加藤 紘 氏　元町5丁目59番地
境 雅代 氏　東境町児山223番地
清水 慶子 氏　小垣江町東中根10番地
髙野 ひろ子 氏　熊野町6丁目18番地

■刈谷市国民健康保険条例の一部改正について

産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産した場合、出産育児一時金の支給額を3万円を上限に加算します。

平成21年1月1日以降の出産から適用します。

（問）産科医療補償制度とはどのようなものか。

（答）出産時に医療事故で子どもが脳性マヒになった場合、医師の過失の有無にかかわらず補償を行うための制度である。

平成21年1月1日以降の分娩で、基本的には出生体重が2,000グラム以上かつ在胎週数33週以上、身体障害者等級1、2級相当の場合に対象となる。

認定されると、準備一時金として600万円、補償分割金として年間120万円が20年間の合計3,000万円の補償がある。

病院等がかける保険料は、1分娩当たり3万円である。

（問）刈谷市内に、分娩機関は幾つあるのか。

（答）刈谷豊田総合病院、ジュン・レディスクリニック刈谷、G&Oレディスクリニック、ひまわり助産院の4カ所で、すべて産科医療補償制度に加入している。

（問）3万円を上限にしている理由は何か。

（答）制度発足時点では、1分娩当たり3万円の保険料だが、今後の研究成果等による保険料の変動に対応するためである。

■刈谷市議会会議規則の一部改正について

■刈谷市議会委員会条例の一部改正について

地方自治法の改正に伴い議会の運営方法等を改正します。

主な改正

・委員会から議案を提出できるようにします。
・協議・調整を行うための場として全員協議会を規定します。
・委員の選任について、閉会中においては議長の指名でできるようにします。

単行議案

■刈谷市総合文化センターの指定管理者の指定について

刈谷駅南口前に建設される刈谷市総合文化センターの指定管理者を指定します。

建設の進む刈谷市総合文化センター

施設の名称
刈谷市総合文化センター

指定管理者
KCSN共同事業体

指定の期間
平成21年4月1日～平成27年3月31日まで

（問）KCSN共同事業体とはどのような会社か。

（答）株式会社協立、株式会社コングレ、サンエイ株式会社、株式会社西三河エリアワンの4社の頭文字をとってKCSN共同事業体としたものである。

（問）準備期間も含めた指定期間となっているが、開館前の受付等を行う指定管理者の事務所はどこに置くのか。

（答）利用者の利便性を考え、駅から比較的近く、駐車場も備えている市民会館に仮の事務所を設置して、受付業務を行っていきたい。

■工事請負契約の締結について

老朽化した双葉小学校北舎を改築します。

工事名
双葉小学校北舎改築（建設）工事

工事場所
刈谷市半城土中町3丁目12番地2

工事概要
（1）構造
鉄筋コンクリート造り3階建て
（2）面積
3,927平方メートル
（3）主な施設
普通教室19、理科室2、図工室、音楽室

請負契約金契約
5億7,435万円

契約の相手方
サンエイ株式会社

（問）完成時期はいつ頃か。

（答）平成21年3月から建設工事にとりかかり、平成22年4月には児童が新校舎に入れるように計画している。

（問）市内の小中学校は昭和50年代に建てられた校舎が多いが、今後の校舎建設、改築にかかる費用について、財政状況の見通しを踏まえた全体的な計画づくりの考えはあるか。

（答）建築後50年を経過する校舎の改築が、平成38年から平成45年に集中するため、基金設立の考えも含め、財源確保の検討をしていく。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

12月18日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。19日の本会議では一般会計、国民健康保険・介護保険各特別会計において反対の意見がありましたが、採決した結果、すべて原案のとおり可決されました。

補正する額
7億9、680万円

補正後の一般会計
576億3、463万円

補正後の予算総額
864億3、466万円

（道路）
渋滞緩和を図るため下重原町交差点を拡幅整備します。
8、400万円

（公園整備）
岩ケ池公園の遊具の下に、安全性の高い舗装をするほか、ゴーカート乗降場前の屋根設置などを行います。
4、711万円

（都市計画）
JR刈谷駅北口に通路延伸などの築造工事等を行います。
1億5、030万円

JR逢妻駅北口に、約100台分の駐輪場を整備します。
1、330万円

（教育）
かりがね小学校北舎東側に普通教室等を増築します。
1億8、133万円

（保健体育）
3月10日㈫に中日ドラゴンズと埼玉西武ライオンズのプロ野球オープン戦を刈谷球場で開催します。
754万円

駐輪場の整備が予定される逢妻駅

陳情・請願の結果

今回市民の皆さんから提出された請願3件は、福祉経済委員会で審査された結果、すべて不採択となりました。

▼介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願

▼現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の充実を求める請願

▼介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願

議決結果一覧表

（12月定例会）

・選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について　**当選**

【企画総務委員会関係　1議案】　**可決**
・刈谷市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

【福祉経済委員会関係　4議案】　**すべて可決**
・刈谷市地域福祉基金条例の一部改正について
・刈谷市社会福祉基金条例の廃止について
・刈谷市国民健康保険条例の一部改正について
・刈谷市子育て支援センター条例の一部改正について

【文教委員会関係　3議案】　**すべて可決**
・工事請負契約の締結について（双葉小学校北舎改築（建築）工事）
・刈谷市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について
・刈谷市総合文化センターの指定管理者の指定について

【平成20年度補正予算関係　9議案】　**すべて可決**
・一般会計補正予算（第4号）
・刈谷半城土高須土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
・刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
・刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
・北刈谷第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
・下水道事業特別会計補正予算（第2号）
・国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
・介護保険特別会計補正予算（第2号）
・水道事業会計補正予算（第2号）

【請願　3件】　**すべて不採択**
・介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願
・現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の充実を求める請願
・介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願

【議員提出議案　2議案】　**すべて可決**
・刈谷市議会会議規則の一部改正について
・刈谷市議会委員会条例の一部改正について

（11月臨時会）

・工事請負契約の締結について（市役所新庁舎建設（建築）工事）　**可決**
・工事請負契約の締結について（市役所新庁舎建設（電気）工事）　**可決**
・工事請負契約の締結について（市役所新庁舎建設（管）工事）　**可決**

■刈谷市教育委員会教育長について

平成20年10月1日より、就任しました。（再任）

教育長は教育委員会の委員の中から任命されます。教育委員会事務局の事務を総括します。

近藤　博司（こんどう　ひろし）氏（66歳）今岡町宮丘38番地

11月臨時会開催

～新庁舎建設に係る工事請負契約を可決～

11月臨時会は11月11日に招集され、会期を1日間とし同日閉会しました。

議案については、反対の意見がありましたが、起立採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

■市役所新庁舎建設（建築）工事請負契約の締結について

平成22年10月頃の完成を目標に進められる新庁舎建設工事について、本体の建築工事、電気工事、管工事別に請負契約の締結が提案されました。

○建築工事

工事概要

(1) 庁舎建設工事

ア　構造　鉄骨鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造り10階建て

イ　面積　25、642平方㍍

ウ　主な施設　執務室、会議室、議場、委員会室、相談室、書庫、食堂

(2) 駐車場建設工事

ア　構造　鉄筋コンクリート造り2階建て

イ　面積　2、393平方㍍

ウ　駐車台数　107台

請負契約金額
55億3、350万円

契約の相手方
鴻池・角文特定建設工事共同企業体

○電気工事

工事概要
(1) 受変電設備工事
(2) 予備電源設備工事
(3) 通信設備工事
(4) 照明設備工事

請負契約金額
9億3、258万600円

契約の相手方
栗原・城東特定建設工事共同企業体

○管工事

工事概要
(1) 空調設備工事
(2) 給排水設備工事
(3) 給湯設備工事
(4) ガス設備工事

請負契約金額
10億4、580万円

契約の相手方
三機・中プラ特定建設工事共同企業体

建設工事中の新庁舎